

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

堺商事株式会社

E 0 2 7 7 2

目 次

頁

第88期第1四半期 四半期報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	3
1【株式等の状況】	3
2【役員の状況】	4
第4【経理の状況】	5
1【四半期連結財務諸表】	6
2【その他】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	13
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月5日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 油江 博志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号
【電話番号】	(06)6271-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	9,070,600	8,685,262	34,655,330
経常利益 (千円)	137,957	110,065	548,565
四半期(当期)純利益 (千円)	81,954	65,053	308,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	101,153	144,254	443,360
純資産額 (千円)	5,497,098	6,108,699	6,003,164
総資産額 (千円)	13,589,761	15,200,248	14,709,726
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.04	7.17	33.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	38.7	39.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済対策及び金融政策への期待感から円高是正や株高が進み、輸出関連企業を中心に業績改善の動きが見られましたが、長引く欧州の債務問題や新興国の経済停滞などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当グループにおきましては、このような状況のもと、積極的な営業活動や販売効率の改善、海外事業戦略の強化に取り組みましたが、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高につきましては前第1四半期連結累計期間に比べ減収となりました。利益面におきましても、連結子会社の新設による営業費用の増加等もあり、減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ4.2%減の8,685百万円となり、営業利益は14.8%減の128百万円、経常利益は20.2%減の110百万円、四半期純利益は20.6%減の65百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

①国内法人

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、東南アジア・中近東・北米・オセアニア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、衛生材料や復興需要を受けて除染・環境改善関連の商品の伸長がありましたが、国内家電や電子・デバイス業界の業績不振の影響を受けて電子材料の需要が低迷したため、第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、5.1%減の8,151百万円となりました。また営業利益は販売費及び一般管理費の減少等により0.6%増の123百万円となりました。

②在外法人

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、北米・オセアニア・東南アジア等への売が含まれております。当第1四半期連結累計期間については、欧米市場では伸び悩んだもののアジア市場での販売が堅調に推移したこと等により、第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ、10.5%増の533百万円となりました。また、営業利益は海外での現地法人新規設立による営業費用の増加等もあり55.2%減の11百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当グループの従業員数は、前連結会計年度より16名増加し、125名となっております。

これは主に前連結会計年度に設立したインドネシア共和国における生産拠点において、本格稼働に向け14名増員したためであります。

なお、従業員数は就業人員（グループ外から当グループへの出向者を含む。）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	10,000,000	—	820,000	—	697,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 932,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,056,000	9,056	同上
単元未満株式	普通株式 12,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,056	—

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 堺商事株式会社	大阪市中央区 久太郎町2丁目4番11号	932,000	—	932,000	9.32
計	—	932,000	—	932,000	9.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,913,787	3,814,613
受取手形及び売掛金	※2 8,593,004	※2 8,735,757
商品	1,126,844	1,260,340
その他	140,334	173,622
貸倒引当金	△5,200	△2,464
流動資産合計	13,768,770	13,981,869
固定資産		
有形固定資産	456,653	759,252
無形固定資産	24,455	22,649
投資その他の資産		
その他	494,415	471,192
貸倒引当金	△34,568	△34,714
投資その他の資産合計	459,846	436,477
固定資産合計	940,956	1,218,379
資産合計	14,709,726	15,200,248
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 6,904,609	※2 7,213,125
短期借入金	651,083	789,965
未払法人税等	106,832	58,709
引当金	61,785	34,039
その他	138,407	185,087
流動負債合計	7,862,717	8,280,926
固定負債		
長期借入金	705,375	680,183
引当金	69,155	59,196
その他	69,314	71,242
固定負債合計	843,844	810,622
負債合計	8,706,562	9,091,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,471	697,471
利益剰余金	4,431,190	4,457,682
自己株式	△188,815	△188,971
株主資本合計	5,759,847	5,786,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,173	69,451
繰延ヘッジ損益	18,365	20,185
為替換算調整勘定	△62,832	6,769
その他の包括利益累計額合計	30,707	96,406
少数株主持分	212,609	226,111
純資産合計	6,003,164	6,108,699
負債純資産合計	14,709,726	15,200,248

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	9,070,600	8,685,262
売上原価	8,536,029	8,163,934
売上総利益	534,571	521,328
販売費及び一般管理費	384,208	393,149
営業利益	150,362	128,179
営業外収益		
受取利息	146	132
受取配当金	3,994	4,212
その他	445	537
営業外収益合計	4,586	4,882
営業外費用		
支払利息	1,107	3,307
支払保証料	9,104	9,783
売上割引	4,191	3,960
為替差損	2,540	5,229
その他	49	714
営業外費用合計	16,992	22,995
経常利益	137,957	110,065
税金等調整前四半期純利益	137,957	110,065
法人税等	56,002	49,770
少数株主損益調整前四半期純利益	81,954	60,295
少数株主損失(△)	—	△4,758
四半期純利益	81,954	65,053

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	81,954	60,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,435	△5,722
繰延ヘッジ損益	△2,820	1,819
為替換算調整勘定	28,454	87,861
その他の包括利益合計	19,198	83,958
四半期包括利益	101,153	144,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,153	130,752
少数株主に係る四半期包括利益	—	13,501

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出割引手形

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
輸出手形割引高	—	5,241千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	174,920千円	149,644千円
支払手形	60,951千円	46,608千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	6,063千円	5,636千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	36,273	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	36,270	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,587,747	482,852	9,070,600	—	9,070,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	409,632	181,273	590,905	△590,905	—
計	8,997,379	664,126	9,661,506	△590,905	9,070,600
セグメント利益	122,624	25,222	147,846	2,516	150,362

(注) 1 セグメント利益の調整額2,516千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,151,895	533,367	8,685,262	—	8,685,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	451,827	167,199	619,026	△619,026	—
計	8,603,722	700,567	9,304,289	△619,026	8,685,262
セグメント利益	123,398	11,294	134,692	△6,513	128,179

(注) 1 セグメント利益の調整額△6,513千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円04銭	7円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	81,954	65,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,954	65,053
普通株式の期中平均株式数(株)	9,068,331	9,067,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.の増資を行うことを次の通り決議いたしました。

1 増資の内容

- (1) 払込金額 90百万バーツ
- (2) 払込予定日 平成25年8月(予定)
- (3) 割当先 当社100%

2 子会社の概要

- (1) 名称 SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.
- (2) 所在地 タイ王国バンコク市
- (3) 代表者 在津 昭宏(当社取締役衛生材料部長)
- (4) 事業内容 化学工業製品等の輸出入及び国内販売
- (5) 設立 平成24年11月7日
- (6) 資本金(増資前) 10百万バーツ
- (7) 資本金(増資後) 100百万バーツ
- (8) 出資比率 当社100%

3 今後の業績に与える影響

当該増資に伴う当連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

平成25年5月8日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- 1. 配当金の総額 36,270千円
- 2. 1株当たりの金額 4円00銭
- 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月4日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

堺商事株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています